

2026年度 日本学生支援機構 貸与奨学金 緊急・応急採用の申請について

予期できない事由により家計が急変し、事由が発生した月の翌月を起点として12ヶ月以内である場合、また入学前に事由が発生した場合は、入学後3か月以内にその他の条件を満たしていることが確認できれば申請することができます。

申請の種類は、「緊急採用（第一種奨学金・無利子）」と「応急採用（第二種奨学金・有利子）」があります。返還が必要な奨学金ですので、必要な金額のみ貸与を受けるように心がけてください。

【申込資格】 すべてに該当している方のみ、申請が可能です。

学力基準

第一種奨学金(無利子) <緊急採用>

《学部生》

- 1年生: 高校時の評定平均が 3.5 以上、または高等学校卒業程度認定試験合格者
- 2年生以上: 本人の属する学部上位 1/3 以内であること。

※生計維持者(父母。父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の住民税の「所得割額」が 0 円、生活保護受給世帯、社会的養護の方で、以下のア又はイのいずれかに該当する方は、上記基準外でも対象となります。

ア. GPA 等が在学する学部等における上位 1/2 の範囲に属すること。

イ. 修得した単位数が標準単位以上で、将来社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有することが確認できること。

《大学院生》 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

第二種奨学金(有利子) <応急採用>

- 《学部生》 1年生: 高校時の評定平均が平均水準以上、または高等学校卒業程度認定試験合格者
- 2年生以上: 以下の修得単位数に達していること

学部	卒業要件単位数	申込時のセメスター(セメスター開始時点での修得単位数)															
		1年次				2年次				3年次				4年次			
		1tメ開始時点		2tメ開始時点		3tメ開始時点		4tメ開始時点		5tメ開始時点		6tメ開始時点		7tメ開始時点		8tメ開始時点	
		標準修得単位数(124/130)		15.5/16.25		31/32.5		46.5/48.75		62/65		77.5/81.25		93/97.5		108.5/113.75	
		一種	二種	一種	最低単位	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種		
国際文化学部	124					22	32	43	58								
社会学部						22	32	43	58					卒業見込み	卒業見込み		
経済学部	124	高校	高校	高校	高校	22	32	43	58								
経済学部 特別履修選択者	124	評定	成績	評定	成績	22	32	43	58								
経済学部(ゼミナール非履修生)	130					22	34	46	57								
経営学部	124	平均	平均	平均	平均	22	32	43	58					見込み	見込み		
経営学部(ゼミナール非履修生)	130	値	水準	値	水準	22	34	46	57					が出ている	が出ている		
法学部	124					22	32	43	58								
理工学部	124	3.5	以上	3.5	以上												
情報学部 建築・環境学部						22	32	50	74								
人間共生学部	124																
教育学部 栄養学部						22	32	43	54								
看護学部	124					22	32	43	54								

《大学院生》 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

※2026 年春学期に休学、留年をしていない方。

※債務整理中ではない方。

※在留資格等に関する要件（日本国籍でない場合、法定特別永住者・永住者等）に該当している方。

家計基準

・家計急変後の生計維持者の収入/所得合算合計が、所得基準内であること。

🔗家計基準はこちらをご確認ください。

第一種(緊急採用) <被災・家計急変時の第一種奨学金(緊急採用) | JASSO>

第二種(応急採用) <被災・家計急変時の第二種奨学金(応急採用) | JASSO>

家計急変事由

・緊急採用・応急採用の申込みが認められる家計急変事由は、下表のとおりです。

なお、下表に該当しない場合は、在学採用（春学期または秋学期）への申込みを検討してください。

・以下の事由に該当し、家計急変（急変前より家計所得が2割以上の減収が見込まれていること）が証明できること。

家計急変事由 (緊急採用・応急採用)		家計急変事由の 発生日
1. 生計維持者が死亡		生計維持者が死亡した日
2. 事故・病気等	(1) 生計維持者が事故・病気等となり就労困難 【休職による収入減少】	事故・病気等発生以降の 家計急変日
	(2) 同一生計の家族が事故・病気等となり家計が急変 【生計維持者の支出増大】	事故・病気等発生日
3. 生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）		離職日、廃業日
4. 生計維持者が 震災、火災、 風水害等に被災	(1) 被災等により、収入が無くなった	罹災日、被災日
	(2) 被災等により、収入が減った	
	(3) 被災等により、支出が増えた（収入状況は変化なし）	
5. 父母等による暴力等から避難		保護施設への入所年月日等
6. 生計維持者との離別（離婚・行方不明等）		離別日（離婚日、失踪日等）

【貸与月額】

《学部生》

奨学金種別	自宅通学者	自宅外通学者
第一種奨学金 (無利子)	20,000 円、30,000 円、40,000 円、54,000 円から選択	20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、64,000 円から選択
第二種奨学金 (有利子)	20,000 円～120,000 円の間で1万円単位を選択	

《大学院生》

奨学金種別	前期博士課程	後期博士課程
第一種奨学金 (無利子)	50,000 円、88,000 円から選択	80,000 円、122,000 円から選択
第二種奨学金 (有利子)	50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円または150,000 円から選択	

上記条件を満たしている場合、奨学金窓口にお越しください。簡易面談の上、申請に必要な書類をお渡しいたします。

以 上